

令和7年度 認可外保育施設立入調査結果一覧

NO.	市町村名	施設名	施設区分	調査日	指導区分	指導事項
1	生駒市	Lampo baby-sitting	居宅訪問型保育事業	令和7年5月13日	口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
2	大和高田市	Favori	居宅訪問型保育事業	令和7年5月15日	文書指導	1年に1回健康診断を実施するようにしてください。
					口頭指導	安全計画について、最新の情報に内容を更新してください。
3	桜井市	キッズライン多田ゆとり	居宅訪問型保育事業	令和7年5月15日	-	指摘なし。
4	大和高田市	Mamma Mia	居宅訪問型保育事業	令和7年5月15日	口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
5	大和高田市	マーマの里（ベビーシッター事業）	居宅訪問型保育事業	令和7年5月15日	文書指導	労働者名簿、賃金台帳について、必要な項目を備えてください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
6	広陵町	広陵町子育て支援施設ポケット	その他の認可外保育施設	令和7年5月20日	文書指導	保育に従事する者のうち、1人以上は、保育士若しくは看護師の資格を有する者又は都道府県知事が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者を常時配置してください。（前回指摘事項）
7	広陵町	幼児教育保育園・プリスクール ニコニコアカデミーキッズエコール・マミ真美ヶ丘園	その他の認可外保育施設	令和7年5月20日	-	指摘なし。
8	生駒市	辰巳	居宅訪問型保育事業	令和7年5月22日	文書指導	防災上の必要な措置について、災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所等）を確認してください。
					文書指導	1年に1回健康診断を受診してください。
					文書指導	食事の提供を行う場合には、おおむね月に1回検便を実施してください。
9	生駒市	宇尻久実代	居宅訪問型保育事業	令和7年5月22日	-	指摘なし。
10	桜井市	キッズライン蜂谷真美	居宅訪問型保育事業	令和7年5月22日	-	指摘なし。
11	桜井市	真美の「ino ino」	居宅訪問型保育事業	令和7年5月22日	-	指摘なし。
12	三郷町	ハートランド保育園こうさぎの森	院内保育施設	令和7年5月23日	口頭指導	患部の感染対策のため、消毒薬を常備してください。
13	三郷町	みむろキッズ保育園（奈良県西和医療センター院内保育所）	院内保育施設	令和7年5月23日	-	指摘なし。
14	御所市	よしむらひろみ	居宅訪問型保育事業	令和7年5月27日	文書指導	安全計画を策定してください。また、当該安全計画に従い乳幼児の安全に配慮した保育を実施するとともに、保護者に対して安全計画に基づく取組内容等について周知してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
15	天理市	キズナシッター 福原はやみ	居宅訪問型保育事業	令和7年5月27日	口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
16	香芝市	wahasitter	居宅訪問型保育事業	令和7年5月27日	文書指導	安全計画を策定してください。また、当該安全計画に従い乳幼児の安全に配慮した保育を実施するとともに、保護者に対して安全計画に基づく取組内容等について周知してください。
					文書指導	賃金台帳について、次の項目を追加してください。 ・賃金計算期間（日雇労働者は記入不要だが1箇月を超え引き続き雇用される者は記入要）
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。

令和7年度 認可外保育施設立入調査結果一覧

NO.	市町村名	施設名	施設区分	調査日	指導区分	指導事項
17	広陵町	キッズライン南園	居宅訪問型保育事業	令和7年5月27日	-	指摘なし。
18	橿原市	社会福祉法人 三養福社会 特別養護老人ホーム 橿原の郷 事業所内保育所 わくわく保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年5月29日	-	指摘なし。
19	橿原市	公立大学法人 奈良県立医科大学 なかよし保育園	院内保育施設	令和7年5月29日	口頭指導	乳児クラスの保育室内における手洗設備について、感染対策として用便後に使用する蛇口を他の用途のものとは分離してください。
20	大和郡山市	医療法人 青心会 郡山青監病院 院内保育所	院内保育施設	令和7年5月30日	-	指摘なし。
21	大和郡山市	社会医療法人田北病院付属田北保育所	院内保育施設	令和7年5月30日	-	指摘なし。
22	大和郡山市	奈良厚生会病院 くるみ保育所	院内保育施設	令和7年6月3日	-	指摘なし。
23	大和郡山市	独立行政法人 地域医療機能推進機構 大和郡山病院 きんぎょこ保育所	院内保育施設	令和7年6月3日	-	指摘なし。
24	天理市	花音保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年6月10日	文書指導	「児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について」（令和2年3月31日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知）を基に、対象となる子どもの年齢、発達状況、健康状態等に基づき、以下の項目について改善してください。 【要改善項目】 ・年齢に応じた栄養月報（昼食及びおやつを含む）を作成し、評価してください。
25	天理市	天理教婦人会天理託児所	その他の事業所内保育施設	令和7年6月10日	-	指摘なし。
26	天理市	森のようちえん ウイズ・ナチュラ	その他の認可外保育施設	令和7年6月12日	-	指摘なし。
27	大和高田市	社会医療法人 健生会 土庫病院ひまわり保育所	院内保育施設	令和7年6月12日	-	指摘なし。
28	葛城市	森のようちえんいりどり	その他の認可外保育施設	令和7年6月20日	文書指導	乳幼児1人当たりの面積を1.65㎡以上確保できる保育を行う部屋（保育室）を設置してください。
					文書指導	調理室を設置してください。なお、家庭からの弁当の持参を行っている場合等は、加熱、保存、配膳等のために必要な調理機能を有するよう措置を講じてください。
					文書指導	保育室を備える場合は、採光、換気が確保されるよう措置を講じてください。
					文書指導	乳幼児が安全かつ衛生的に使用できる便所を設置してください。
					文書指導	持参のお弁当について、冷凍・冷蔵設備等を備え、適切に保管してください。
					文書指導	乳幼児の健康診断について、1年に2回実施してください。（各家庭にて実施されている場合は、その写しを保管してください。）
					文書指導	児童票について、乳幼児の在籍（利用）記録を記載してください。
					口頭指導	便所用の手洗い設備を備え、手洗い用の石けんを設置するなど衛生的な環境を整える措置を講じてください。
					口頭指導	不審者対応に関する訓練を実施し、実施した記録を保管してください。
29	橿原市	Windy令和	院内保育施設	令和7年6月20日	口頭指導	「児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について」（令和2年3月31日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知）を基に、対象となる子どもの年齢、発達状況、健康状態等に基づき、以下の項目について改善してください。 【要改善項目】 ・年齢に応じた栄養月報（昼食及びおやつを含む）を作成し、評価してください。
30	橿原市	ぼこあばこ保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年6月24日	-	指摘なし。
31	平群町	キッズライン塩見	居宅訪問型保育事業	令和7年6月26日	文書指導	1年に1回健康診断を実施するようにしてください。
32	五條市	キッズライン吉村	居宅訪問型保育事業	令和7年6月26日	文書指導	安全計画を策定してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
33	桜井市	桜井病院保育所	院内保育施設	令和7年7月1日	-	指摘なし。
34	橿原市	奈良朝鮮幼稚班	その他の認可外保育施設	令和7年7月1日	口頭指導	初期消火、避難訓練等の実地訓練を毎月実施し、その記録（実施日、実施者、内容）を残すようにしてください。
					口頭指導	乳幼児の健康診断について、1年に2回実施してください。
35	生駒市	近畿大学奈良病院Kid'sGardenぶらむ	院内保育施設	令和7年7月3日	-	指摘なし。
36	生駒市	まつぼくり	院内保育施設	令和7年7月7日	口頭指導	「児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について」（令和2年3月31日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知）を基に、対象となる子どもの年齢、発達状況、健康状態等に基づき、以下の項目について改善してください。 【要改善項目】 ・年齢に応じた栄養月報（昼食及びおやつを含む）を作成し、評価してください。

令和7年度 認可外保育施設立入調査結果一覧

NO.	市町村名	施設名	施設区分	調査日	指導区分	指導事項
37	生駒市	生駒市立病院内バンビ保育所	院内保育施設	令和7年7月8日	口頭指導	施設で提供している給食の栄養量について、定期的に施設長を含む関係職員へ情報共有を行い、提供内容の計画および評価を実施してください。また、情報共有を行ったことがわかる記録（給食会議録など）を整備してください。 参考：＜児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について（令和2年3月31日子母発0331第1号：厚生労働省）＞
38	生駒市	学校法人栗岡学園 阪奈中央こぐま園	その他の認可外保育施設	令和7年7月11日	文書指導	1. 給食の提供について （1）児童の年齢や発達、健康状態等に配慮した食事内容としてください。 ※献立は3～5歳の児童一人当たりの提供量で作成してください。 （2）定期的に施設長を含む関係職員による情報の共有を図り、食事の計画・評価を行ってください。
39	生駒市	いこいの家NRS	その他の事業所内保育施設	令和7年7月11日	-	指摘なし。
40	生駒市	キンダーキッズインターナショナルスクール奈良登美ヶ丘校	その他の認可外保育施設	令和7年7月15日	-	指摘なし。
41	生駒市	株式会社わらべ学園	その他の認可外保育施設	令和7年7月15日	文書指導	非常災害時の安全確保のため、非常口前の棚を撤去してください。
					文書指導	全体的な計画について、適切な内容に更新してください。
					口頭指導	感染防止の観点から、トイレを利用する際はスリッパ等を利用してください。
					口頭指導	掃除用具について、幼児の手の届かないところに収納してください。
					口頭指導	事故防止の観点から、ピアノのキャスターにストッパーを設置し、棚の上の物を撤去若しくは転落防止策を講じてください。
					口頭指導	児童要録について適正に保管してください。
42	香芝市	モンテッソーリこどもの家 FIORI	その他の認可外保育施設	令和7年7月17日	-	指摘なし。
43	香芝市	わっはは保育園	その他の認可外保育施設	令和7年7月17日	-	指摘なし。
44	斑鳩町	おうち保育室 hissi-patch	その他の認可外保育施設	令和7年7月24日	文書指導	主たる開所時間を超える時間帯について、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除き、常時、2人以上の保育に従事する者を配置してください。
45	上牧町	服部記念病院白鳩保育園	院内保育施設	令和7年7月24日	-	指摘なし。
46	香芝市	ぬくもり香芝保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年7月29日	-	指摘なし。
47	桜井市	Baby Sitter ゆとり	居宅訪問型保育事業	令和7年8月1日	-	指摘なし。
48	大和郡山市	DMG MORI 奈良保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年8月5日	-	指摘なし。
49	大和郡山市	医療法人悠明会 あゆみ保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年8月5日	口頭指導	児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について」（令和2年3月31日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知）を基に、対象となる子どもの年齢、発達状況、健康状態等に基づき、以下の項目について改善してください。・年齢に応じた栄養月報（昼食＋おやつ）について、鉄の提供量が目標量の6割にとどまっていることから、献立内容の見直しを行ってください。あわせて、家庭においても鉄分を十分に補給できるよう、保護者への情報提供をしてください。
50	桜井市	済生会中和病院キッズランドひまわり	院内保育施設	令和7年8月20日	-	指摘なし。
51	広陵町	ぬくもり広陵保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年8月22日	-	指摘なし。
52	田原本町	ぬくもり田原本保育園	その他の事業所内保育施設	令和7年8月22日	-	指摘なし。
53	田原本町	国保中央病院うさぎ保育所	院内保育施設	令和7年8月26日	-	指摘なし。
54	高取町	佐藤薬品工業株式会社事業所内託児所 S a t o にこここ園	その他の事業所内保育施設	令和7年8月26日	-	指摘なし。
55	天理市	Baby's Breath	居宅訪問型保育事業	令和7年8月29日	文書指導	1年に1回健康診断を受診してください。
					文書指導	安全計画を策定してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。

令和7年度 認可外保育施設立入調査結果一覧

NO.	市町村名	施設名	施設区分	調査日	指導区分	指導事項
56	天理市	キッズライン荒川ちあき	居宅訪問型保育事業	令和7年8月29日	文書指導	1年に1回健康診断を受診してください。
					文書指導	安全計画を策定してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
57	天理市	RASHIKU	居宅訪問型保育事業	令和7年8月29日	文書指導	1年に1回健康診断を受診してください。
					文書指導	安全計画を策定してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
58	橿原市	Mariko Nanny Service	居宅訪問型保育事業	令和7年8月29日	口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
59	香芝市	特定非営利活動法人子育て家庭保育看護協会	居宅訪問型保育事業	令和7年9月2日	文書指導	労働者名簿について、次の項目を追加してください。 ①雇歴②性別③業務の種類④解雇又は退職年月日及び理由⑤死亡年月日及び理由
60	平群町	だんだん	その他の認可外保育施設	令和7年11月18日	-	指摘なし。
61	平群町	桐谷まりあ	居宅訪問型保育事業	令和7年12月15日	口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	施設及びサービスに関する内容の掲示について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める事項を全て記載してください。
					口頭指導	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付について、「認可外保育施設指導監督基準」に定める事項を全て記載してください。
62	王寺町	つきみ	居宅訪問型保育事業	令和7年12月15日	-	指摘なし。
63	香芝市	KIDSNAシッター 中村	居宅訪問型保育事業	令和7年12月18日	-	指摘なし。
64	広陵町	キッズラインたつみ	居宅訪問型保育事業	令和8年2月20日	-	指摘なし。

※上記は立入調査実施日の順で記載。

※施設区分「居宅訪問型事業」については面談を実施。